

令和4年10月吉日

短期入所生活介護事業（予防含む）
通所介護事業及び通所型サービス
特別養護老人ホーム ご契約者各位

三重県松阪市上川町 3821 番地 2
社会福祉法人 三重高齢者福祉会
理事長 渡部榮司 [公印省略]

「令和4年10月からの介護報酬に係る加算取得」及び
「令和4年11月からの食費の改定」のお知らせ

時下ますますご清祥のことと存じます。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えず、長期化する中、皆様には、当事業運営に並々ならぬご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、本年2月から9月までの間、国が推し進める「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環により、エッセンシャルワーカーである介護サービス従事者に対し処遇改善を目的とした支援補助金が交付されておりますが、令和4年10月1日より、本制度は介護報酬加算へ移行することとなりました。ご利用者様に一部負担をいただくこととなりますので「別紙：重要事項説明書新旧対照表」をご確認の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

また、昨今の光熱費並びに食材費の高騰が著しく、様々な努力を重ねておりますがコスト高の吸収が追い付かず、現行価格を超える状況が続いていることから、令和4年11月1日より食費の改定を「別紙：重要事項説明書新旧対照表」のとおり実施することになりました。なお、ショートステイ及び特別養護老人ホームについては、基準費用額（国が定める食事の提供に要する平均的な費用の額）の範囲内で食材費等のコストを踏まえ再編成した価格改定となりますが、それに伴い、誠に不本意ではございますが、デイサービスの食費のご負担が増すこととなりますことをご理解いただきますようお願いいたします。

つきましては、「別添：同意書」に記名捺印の上、同封しております返信用封筒にてご郵送の上、ご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

誠に勝手ではございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 三重高齢者福祉会
在宅複合型施設 協和苑
ショートステイ 担当：若山／岡山
デイサービス 担当：柳瀬／高瀬／吉川
TEL：0598-60-0737
特別養護老人ホーム愛生苑
担当：北垣戸／家城
TEL：0598-61-1737

重要事項説明書変更箇所（抜粋）

(1) 介護職員等ベースアップ等支援加算の追加について（10月1日～）

旧：令和4年9月30日まで	新：令和4年10月1日から
(新規)	<p>【ショートステイ（短期入所生活介護）】 介護職員等ベースアップ等支援加算 介護サービス費・加算料金合計の1.6%</p> <p>【デイサービス（通所介護/通所型）】 介護職員等ベースアップ等支援加算 介護サービス費・加算料金合計の1.1%</p> <p>【特別養護老人ホーム】 介護職員等ベースアップ等支援加算 介護サービス費・加算料金合計の1.6%</p>

(2) 食費の変更について（11月1日から）

旧：令和4年10月31日まで	新：令和4年11月1日から
<p>【ショートステイ（短期入所生活介護）】 朝食 395円 昼食 530円 夕食 520円 合計 1,445円</p> <p>【デイサービス（通所介護/通所型）】 昼食 600円</p> <p>【特別養護老人ホーム】 朝食 395円 昼食 530円 夕食 520円 合計 1,445円</p>	<p>【ショートステイ（短期入所生活介護）】 朝食 365円 昼食 580円 夕食 500円 合計 1,445円</p> <p>【デイサービス（通所介護/通所型）】 昼食 620円</p> <p>【特別養護老人ホーム】 朝食 365円 昼食 580円 夕食 500円 合計 1,445円</p>